

## AI融資の現状と今後の動向について

金融機関やノンバンク系の AI 融資が活発化しつつあります。日本における金融業界の AI 化は非常に遅れていると言われていいます。当然、日本における AI 融資は遅れに遅れています。

たとえば、オンラインレンディングという概念で捉えると日本の市場規模は非常に小さいです。アルトア（株）の資料によりますと、2016 年の時点で中国が 2,317 億ドル（約 25.5 兆円、1 ドル＝110 円換算）、米国が 313 億ドル（約 3.4 兆円）、日本国内は 3.7 億ドル（約 407 億円）といわれています。（ちなみに、オンラインレンディング＝AI 融資という定義ではありません。）

隣国である中国の網商銀行の「3・1・0」の超高速融資システムはあまりにも有名です。融資申請の記入に必要な時間は約「3」分。提出すると「1」秒でシステムが融資可否を判断します。審査にたずさわる人間は「0」です。つまり、AI による審査のみで判断をしているのです。日本の AI 融資が一気にこのレベルになるかどうかは何とも言い難いですが、今後、オンラインレンディングや少額の短期運転資金などに関しては、AI による審査が中心になることは間違いありません。

## AIの7原則ルール、EU倫理指針

凄まじいスピードで進展している AI ですが、そのような現状に対して欧州連合（EU）は倫理指針を発表する予定です。また、日本においては 7 原則ルールというものが公表されました。

EU は人工知能（AI）の倫理指針について、企業に AI の判断過程を分かりやすく説明させるなどの内容で 2018 年末までに欧州委員会が最終案を作ることになりました。AI は融資や人事採用での活用が広がっていますが、人種や性別などの偏ったデータを AI が読み込み、差別的な分析が増える懸念もあり、今回、それを受けての策定となったようです。

原案の内容は、(1) AI の判断過程を分かりやすく説明する責任を企業に課す、(2) 判断にどんなデータを使ったかなどの情報開示制度を整える、(3) AI の仕組みや運用が倫理的かどうか監査する機関を設ける、(4) 倫理的な AI の認証制度を設ける、などです。

次に、日本政府が作る AI の 7 原則ですが、(1) AI は人間の基本的な人権を侵さない、(2) AI 教育の充実、(3) 個人情報の慎重な管理、(4) AI のセキュリティ確保、(5) 公正な競争環境の維持、(6) 企業に決定過程の説明責任、(7) 国境を越えたデータ利用の環境整備、となっております。

日本は AI のルール整備で出遅れているといわれています。政府の「人間中心の AI 社会原則検討会議」がこの 7 原則を定めて 12 月に公表し、来年 6 月に G20 首脳会議で参加国に呼びかける流れになっているようです。

AI 活用に関して、どのような基準で金融機関が融資したのか、また、たとえば就職の可否をどう決めたのかといった場合など懸念は少なくありません。金融庁に関していえば、金融機関に対して「コンサルティング機能の発揮」を求めてきました。たとえば、AI 融資の審査にて謝絶された際に、「AI が出した結果なので融資できない理由は公開できません」では企業側としては納得いかないでしょう。今回の 7 原則は金融機関への説明責任があることを明確にしています。

しかしながら、AI 融資の特徴としては、膨大なデータから人間では認識できないような因果関係や情報も考慮して結果を出すのですから、説明責任は貸し手側として悩ましい限りだと想像いたします。そうは言うものの、金融機関は従来の融資審査においても謝絶理由などを明確にしてこなかったという経緯があります。よって、企業側にとってはとても有難いことです！

AI 時代到来によって、金融機関は存在価値を問われることとなります。また融資審査の仕方や姿勢、考え方を根本的に変えていく必要があるのかもしれない。